

災害時における透析医療確保に関する行動指針の改定について

災害時における透析医療確保に関する行動指針（以下、「行動指針」という。）については、災害医療運営連絡会および災害時の透析医療確保に関する連絡会（以下、「連絡会」という）で検討を行い、平成 27 年度に策定したところである。

平成 29 年度に、練馬区地域防災計画が改定され、また、協定締結団体の一部変更があったことなどから、下記のとおり、行動指針を改定する。

記

1 策定の経緯

区内に当時 1,300 人超の透析患者の災害時における透析医療確保のために連絡会を組織した。そこで、問題点の整理や共有を行い、平成 27 年度末に行動指針を策定した。

【連絡会 参加団体】

- ・ 区内透析医療機関（練馬区透析施設連絡協議会臨床技士分科会）
- ・ 透析患者会（NPO 法人東京腎臓病協議会、練馬腎患者ネットワーク）
- ・ 透析患者搬送団体（災害時における透析患者搬送に関する協定締結団体）
- ・ 区

2 修正箇所

(1) 練馬区地域防災計画抜粋版の更新

(2) 災害時における透析患者搬送に関する協定締結団体の変更

No	団体名	団体名
1	通院移送センタータンポポ	通院移送センタータンポポ
2	<u>難病者移送サービスネットワーク</u>	高松病院
3	<u>腎臓病連絡協議会すずらの会</u>	練馬高野台クリニック
4	高松病院	大泉学園クリニック
5	練馬高野台クリニック	優人クリニック
6	大泉学園クリニック	優人大泉学園クリニック
7	優人クリニック	<u>優人上石神井クリニック</u>
8	優人大泉学園クリニック	<u>石神井公園じんクリニック</u>

(3) 練馬区透析患者送迎協議会（8 社）との災害時における透析患者搬送に関する協定の締結の反映

(4) 災害時の情報共有ツールの記載追加（東京都透析医会 東京 DIEMAS）

(5) その他文言等軽微な修正

3 過去の経過

- 平成 30 年 10 月 4 日 第 1 回連絡会開催（問題点の整理と把握）
- （平成 31 年 2 月 6 日 協定締結事業者意見交換会・連絡会開催）
- 平成 31 年 3 月 19 日 第 2 回連絡会開催（行動指針修正箇所の確認）

4 今後のスケジュール

- 令和元年 7 月 17 日 第 1 回専門部会へ議題として提示
- 令和元年 8 月～9 月 連絡会開催
- 令和 2 年 10 月（予定） 第 2 回専門部会で修正版確定